

指名選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日 令和4年2月14日 16時40分～17時00分まで

2 指名選考委員会開催場所 向陽ヶ丘病院 2階 大会議室

3 委員の出席状況

4 説明員等の状況

委員長	院長	三上 敦大	Ⓔ 欠
委員	副院長	幡 賢	Ⓔ 欠
委員	副院長	濱名 香代子	Ⓔ 欠
委員	事務長	米山 和久	Ⓔ 欠
委員	副センター長	平森 芳浩	Ⓔ 欠
委員	主幹	成田 稔之	Ⓔ 欠

説明員	総務係長	高橋 智抄
-----	------	-------

書記	総務課長	山内 数輝
----	------	-------

5 指名選考過程等

総務課所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準					指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
			A	B	C						
3	全身用コンピュータ断層撮影装置保守点検業務	委託契約	人 1	人	人	人	人	人 1	全会一致	人 1	
特記事項	<p>指名選考基準</p> <p>当院に設置されている装置は東芝製であり、保守点検実施可能な業者はキャノンメディカルシステムズ株式会社のみであり、また、平成31年度から令和3年度での契約においても誠実履行されているため、当該業者を随意契約の相手方とする。</p> <p>★ 契約の方法 随意契約 (根拠) 【地方自治法施行令第167条の2第1項(2)】 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 【北海道財務規則第3節(随意契約)関係1(2)】 契約の目的物が代替性のないものであるとき。</p> <p>★ 契約保証金 免除 (根拠) 【北海道財務規則第171条第6号】 第171条 契約担当者等は、次に掲げる場合において、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。 (6)随意契約の方法により締結する契約の相手方が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合であって、契約金額が少額であるとき又は契約書において契約の相手方が当該契約を履行しない場合には契約保証金に相当する額の損害金を支払う旨の定めをするとき。</p>										